

特別講演

災害と人文学 ―言葉の研究者の立場から―

元 岩手大学教育学部教授

大野 眞男

本発表では、この数年間にわたって災害の被災地で人文系の研究者、具体的には言葉の研究者として筆者が手探りで試行してきた復興支援の体験を通して、①人文系研究者は災害の全体像の中でどのような部分を支援できるのか、②言葉には復興に向けてどのような力があるのか、③支援に際して言葉の研究者はどのような態度が必要か、④言葉をめぐってどのような支援活動が可能か、等について考えてきたこと、実践してきたことを報告する。言語研究者以外の方には理屈っぽく回りくどい部分が少なくないかもしれないが、暗中摸索であったこれまでの支援活動の経験を、可能な限り理論的に裏付け可能なものとし、今後のより良い支援の方向性に導いていくための整理の場とさせていただきたい。

1. 柳田国男と災害の関わり

発表題目は「災害と人文学」だが、人文学分野の研究と災害とは直接結びつないと考える人がいるかもしれない。災害に関して、例えば防災・減災といえは工学分野の研究テーマであり、人文学とは無関係のテーマと考える人は、皮肉なことにかえて人文学分野の研究者の方に多いのではないだろうか。確かに、発表者の専門分野である言葉に関する研究成果が、防災や減災に役立つのかと問われると、直接的には役立たないと答えざるを得ないかもしれない。しかし、災害と人文学は全く関係ないのかと、逆の問いを発してみると、決して無関係でないどころか、大いに因果関係の存在することがわかる。

話の枕に、人文学中の人文学、「民俗学」と呼ばれる日本の庶民史研究の学術領域を開拓した柳田国男のケースを取り上げてみよう。実は柳田の構

築した民俗学という学術領域は、日本を襲った諸災害と密接に関連しながら、柳田自身がその災害と向き合う過程で展開してきたという側面を持っている。

『遠野物語』等で初期の民俗学研究の足掛かりを固めた柳田国男は、1921年から国際連盟委任統治委員という立場でスイスのジュネーブに滞在していたが、休暇でロンドンに訪れていた1923年9月2日に関東大震災の報を受けた。その折の在欧日本人たちの様子について、「これはまつたく神の罰だ。あんまり近頃の人間が軽佻浮薄に流れていたからだ」とする天譴説を唱える者があり、これに対して柳田は強く反発して、被害の大きかった本所深川での死者たちは「平生から放縦な生活をなしえなかつた」庶民たちであって、神の罰などという東洋古代式の説明などは全く当たらず、なぜ彼らが「この残酷なる制裁を受けなければならなかつたのか」と強く詰問したということを書き残している（『南島研究の現状』『青年と学問』1925年）。民俗学の研究対象である庶民の立場に立って、柳田が関東大震災を受け止めていたことがわかる。

この後、彼は休暇で滞在していたロンドンからジュネーブに戻ることなく、国際連盟の職を辞してまっすぐ日本へ帰国し、ようやく十一月に横浜港について震災の惨状を目の当たりにした時の思いについて、後年、「ひどく破壊せられている状態を見て、こんなことはしておられないという気持ちになり、早速こちらからも運動をおこし、本筋の学問のために起つという決心をした。」と述懐している（『故郷七十年』1959年）。「本筋の学問」とは、柳田が新たに起こそうともくろんでいた国民のための学問、民俗学のことにほかならず、さっそく自宅で民俗学の談話会などの活動を開

始、二年後には雑誌『民族』を創刊して、本格的な民俗学研究の枠組み作りに専心していくことになる(石井 2013 参照)。

昭和十年に柳田が「民間伝承の会」を設立して、いよいよ民俗学の組織的な調査研究が本格化していこうという時代は、不幸のことに戦争の暗い影が日本社会全体に忍び寄る時期でもあった。敗戦を迎えようとする昭和二十年の春から書き始めた著作が『先祖の話』である。戦争という人間起源の災害の犠牲として夥しい数の身近な生命が失われたことについて、昭和二十年十月二十二日付の自序の中で次のように述べている。

この度の超非常時局によって、国民の生活は底の底から引つかまはされた。日頃は見聞することも出来ぬやうな、悲壮な痛烈な人間現象が、全国の最も静かな区域にも簇出して居る。その片端だけが僅かに新聞などで世の中へ伝えられ、私たちは又それを尋ね捜しに地方をあるいて見ることも出来なかつた。曾ては常人が口にすることをさへ畏れて居た死後の世界、靈魂は有るか無いかの疑問、さては生者の是に対する心の奥の感じと考へ方等々、大よそ国民の意思と愛情とを、縦に百代に互って繋ぎ合せて居た糸筋のやうなものが、突如としてすべての人生の表層に顕れ来つたのを、ちつと見守って居た人もこの読者の間には多いのである。

『先祖の話』は、一般に日本人の他界観の解明を目指した著作として知られているが、これも戦争という惨禍と響きあうようにして生まれた柳田の経世済民の思想の一端であることが理解される。

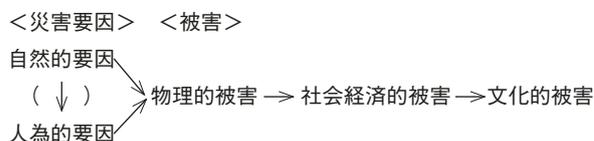
今日は人文学、具体的には言葉の研究者の立場から、災害というものにどのように関わるのが可能かについてお話しさせていただくが、その枕として、筆者が若いころから読み親しんできた柳田国男と災害との関わりのエピソードを紹介させていただいた。災害が柳田を民俗研究に駆り立てたともいえるだろうが、柳田の立場に立って考えるならば、災害で無残に傷ついた日本人の生活文化をいかに立て直すかという経世済民の視点があったのではないだろうか。

2. 災害の全体像と人文学の関わり の位置づけ

発表者は災害学の専門ではないが、災害の全体像の中で人文学がどのような位置づけを占めるか明らかにするために、複雑な災害現象の枠組みを以下のように考えてみた。

一般に災害というと、地震や台風などのような自然現象そのものを指すように思ってしまうがちだ。しかし、地震であれ台風であれ、被害を蒙る人間がいなければ災害にはならない。当たり前のことかもしれないが、災害とは、1) 地震や台風のような自然的要因と、2) それによって生じる人間社会の被害の双方を含めて規定されるものである。また、自然的要因ばかりではない。戦争に象徴されるような人為的災害も存在する。下図で示したように、災害の全体像は、〈災害要因〉と、その結果として人間社会が蒙る〈被害〉に分けて考えることができる。

災害の全体像



〈災害要因〉としての自然的要因と人為的要因とは、必ずしも截然と分けて考えることができない。東日本大震災に伴う福島第一原発被災による放射能災害、現在世界中で猖獗を極めていいる新型コロナなどの感染拡大状況などを考えてみれば、自然的要因と人為的(政治的)要因が複合した状況が往々にして起こりうることは容易に理解される。

〈被害〉については、直接的な物理的被害から社会経済的被害が派生し、やがては被災した社会の文化的被害に及んでいくという、因果関係に基づく時系列の被害の連鎖が想定される。東日本大震災の際の経験を思い起こしていただくと、物理的被害としては津波による街の壊滅や住民の生命の喪失等、社会経済的被害としては産業の壊滅による人口流出と地域経済の停止等、文化的被害

としては地域社会の伝統的な習俗慣行（お祭りなど）が継承できないことによる地域アイデンティティー不全等があげられる。

東日本大震災以降、これらの被害の各位相に対する支援活動として、物理的被害に対するインフラ復興、社会経済的被害に対する新産業の育成などが行われてきた。そして文化的被害に対してはいわゆる「心の復興」ということが叫ばれているが、関東大震災や第二次世界大戦という、二度にわたる大災害の焼け野原に立った時の柳田国男の胸中にも、日本人の心の復興という使命が刻み込まれていたはずである。

3. 言葉の研究者に何ができるのか・・・

①言語の通達的機能に関わって

それでは次に、発表者の専門分野である言葉の領域で何ができるのか、具体的に考えてみよう。災害対応事業について時系列に整理すると、一般的に以下の三段階が存在するだろう。

- 1) 防災・減災段階
- 2) 発災時の支援段階
- 3) 再興支援段階

1) は災害発生に事前に想定して平時から対策を準備する段階、2) は1) で準備された対策を実施する段階であり、実質的に1) と2) はセットにして考えられるべきだろう。事前に対策されていなければ現場での実施はありえない。そして3) は、被災後に長期間にわたってコミュニティのインフラ再生、社会経済・文化的復興に向けて支援する段階である。

それでは、言葉の研究者の立場に限定した場合、これらの各段階でどのような関わりができるだろうか。まず、1) 2) の防災・減災及び発災時の段階では、言語的情報から孤立しがちな人々への支援が想定される。発災時に突如として情報遮断の困難が立ち現われるのではなく、平時においても常に抱えている困難が災害発生時に最大化すると考えるべきであろう。そのような意味で、1) と2) の段階は連続的であり、一括して対策がとられるべきである。

日本語によるコミュニケーションの通達的機能(情報を伝えるという機能)の障害により、発災時に言語的情報から孤立しがちな人々の典型例として、行政の世界では外国人支援のケースがしばしば論じられてきた。かつては多言語サービスが主流な対応であったが、コスト面や人材面などで大きな難点を伴っていた。このような状況に対して、近年、初級程度の平易な「やさしい日本語」を活用した佐藤和之氏や庵功雄氏による災害時支援の取り組みが大きな成果を上げている。また、被災地の緊急医療支援の現場において地域方言と共通語の間に生じるコミュニケーション障害については、これまで高齢者を対象とする医療・福祉の世界で支援が進められており、岩城裕之氏・今村かほる氏らによる「保健・医療・福祉のための方言データベース」(2008～)がウェブ公開され活用が試行されている。心身に障害を抱える人々に対する情報提供支援も今後の課題だろう。

4. 言葉の研究者に何ができるのか・・・

②言語の象徴的機能に関わって

それでは、3) の復興支援の段階では、言葉の研究者にどんなことができるのだろうか。震災・戦災の悲惨により掻き立てられた柳田国男の一連の仕事は、もちろん3) の再興支援段階に該当する。言語研究者にとって、この段階は単に言葉の通達的機能に関わる問題ではなく、言葉の持つもう一つの重要な機能と深く結びついている。言語の社会的役割を論じた Edwards (2009) は、言葉の持っている機能を、

通達的機能 communicative function

象徴的機能 symbolic function

に分けてとらえており、前者は情報伝達の道具としての機能であり、日本全国に通用する共通語が担っている役割である。それに対して後者の象徴的機能は、地域や集団の文化と密接に結びついたものであり、アイデンティティー表出機能とも呼ばれる。具体的には地域や集団への帰属意識と密接に結びついた社会的絆としての機能であり、共通語に対する地域方言が担っている役割がまさに

この機能である。

東日本大震災で被災したコミュニティーが再興されていく際には、後者の地域アイデンティティー表出に関わる機能が、傷ついた地域コミュニティーの再生と深く結びついていたはずである。大津波のあとの瓦礫の中から、自然発生的に「がんばっぺし、釜石」「なじよにかすっぺし、陸前高田」などというペンキ書きの復興メッセージが出現してきたことは記憶に新しい。あえて方言を使うことでしか表すことのできない、地域の仲間意識や連帯的感情がそこには込められていたはずであり、方言の力強さといってもよいだろう。このような言葉の持つもう一つの力について、近年の社会言語学研究においても大きな関心が寄せられている。

アジアの少数言語の復興を論じたパトリック・ハイブリヒ&松尾(2010)も、地域語が持つ社会的機能について以下の4点を指摘している。

- ア) 地域文化についてのコミュニケーションや地域文化に基づく知識を語る役割
- イ) 社会や文化の状況を改善するために地域意識を高めていくための手段としての役割
- ウ) 社会参与やエンパワーメントの推進を象徴する役割
- エ) グローバル化時代の中で国民の概念を変え、国内の多様性を肯定する役割

ア) については、地域固有のトピックを語るときには地域語が最も雄弁であるということである。古くから伝わる伝説や昔話などの口伝えによる伝承についても、共通語による文字転写では地域方言で培われてきた「語り口」が失われてしまう。また、方言語彙は地域固有の価値観を表明する窓口機能を担っていることも忘れてはならないだろう。イ)の「地域意識」とは地域的アイデンティティーのことであり、被災直後に自然発生的に現れた「がんばっぺし」のようなスローガンがその典型的事例として該当するだろう。自分たちの言葉を用いることで、再興の足掛かりとしての自分たちのアイデンティティーを再確認し、言葉の力で自らを奮い立たせようとする行為であった。ウ)は、各地の方言を象徴的に使用した、例えば大船渡市

の「キャッセン(いらっしゃい)大船渡」、宮古の「シートピアなあと(いかがでしょうか)」などの公共施設の愛称などに反映している。エ)は、文化や歴史の多様性と同様に地域方言の多様性を積極的に肯定する態度の形成は、来るべき多文化共生社会への足掛かりとなる。

5. グローバル化の大波にさらされて

ここで視野を拡大して、言葉に関して世界でどのようなことが起こっているか、大きく俯瞰してみよう。言葉に焦点を当てて考えた場合、英語などの世界語によるグローバル化も、グローバル化される側から見れば災厄につながる側面を持っていることに気づく。1990年代以降、Fishman(1991)、Crystal(2000)、Nettle and Romaine(2001)をはじめとする、枚挙に暇ない数の少数言語危機を訴える論考が世界中の言語学者によって著されている。Nettle and Romaine(2001)の表紙の帯には、

The world's languages are dying. Ninety percent of them are expected to disappear in the next one hundred years. Why are they dying, and what should we do about?

と多くの言語が絶滅することの警告が記されている。1週間で一つずつ言語が消滅しているとする推測も存在する。自分たちの言語を失うということは、自らの言語を通して培ってきた伝統的文化や地域アイデンティティーを失うのと同じことである。中には、ハワイ語のように早期に復活運動が組織化され、今では幼稚園から大学までハワイ語で学ぶことが可能となった成功例も存在するが、多くの少数言語はあいかわらず消滅の危機に瀕したままである。少数言語の消滅危機を回避しようという活動は、SDGsの精神にも通じるものであろう。

このような危機的状況を踏まえて、ユネスコ(国連教育科学文化機関)にも消滅危機言語の専門家委員会が設置され、消滅危機言語の保存・継承活動が行われていくことになる。さらには、平成21年2月には“Atlas of the World's Languages

in Danger (世界危機言語地図)” (第3版)が発表された。そこには、日本の国土に行われている言語のうちで、アイヌ語に加えて、従来は「方言」として認知されてきた沖縄・奄美や八丈島などの言葉が、消滅危機に瀕した7言語として掲載されており、日本の言語研究者を驚かせた。ユネスコの活動の背景には、グローバル化の進展により社会経済的に優勢な言語が次々と世界中の少数言語を消滅させていくことで、世界の言語的・文化的多様性が失われていくことへの危機感が存在しており、日本語の少数方言もそれらのうちにカウントされたことになる。

ユネスコの動きを受けて、日本の文化庁も消滅の危機にある言語・方言の維持・継承に向けて様々な支援事業を展開しており、そのHPには以下のような説明がある。

日本の言語・方言の中には、消滅の危機にあるものがあります。それには、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が平成21年2月に発表した“Atlas of the World’s Languages in Danger”（第3版）に掲載された8言語・方言や東日本大震災の被災地の方言が該当します。

ユネスコが指摘した言語・方言以外にも、実際には各地の方言が危機的状況に置かれていることがわかっていた。中でも東日本大震災に見舞われた地域の言葉が危機的状況に置かれていることがここには反映している。この間、筆者をはじめ、岩手大学の日本語系研究者（小島聡子准教授・竹田晃子非常勤講師）も被災地の方言活性化支援の活動に関わってきた。

6. 言葉の研究者の態度転換の必要性・・・生態言語学へ

このように、危機にさらされた言語・方言や地域の言語文化を守っていくためには、言葉の研究者はこれまで行ってきた科学的な研究を繰り返すだけでよいのだろうか。筆者はこのような活動の一部分に参加し、危機的状況に置かれた言語・方言を活性化するためには、従来の言語研究者が行ってきた研究手法とは異なる研究の枠組みの拡

大が必要であると考えている。具体的には以下の2点の見直しが不可欠であることを、この間の活動を通して実感せざるを得なかった。また、近年の社会言語学の動向もそのような方向性を示している。

①言語の担っている機能・役割を拡大的に見直すこと

②言語に対して、記述的研究姿勢のみでなく、マネジメント的姿勢を持つこと

①については、4. で述べたように、言葉の持つ伝達的機能 communicative function と象徴的機能 symbolic function のうち、後者のアイデンティティー表出機能に注目し、ともすれば少数言語・方言では劣弱化しがちなこの機能を涵養・強化することで、地域アイデンティティーの奮い起こしを図る必要がある。

②については、あたかも自然科学者のように言語や言語使用の記述・観察のみを行う立場から、①で挙げた伝達的機能（通用性）やアイデンティティー表出機能の調整に向けて、言語体系や言語使用への管理・介入を含めた、積極的な関わりの姿勢に拡張する必要がある。言語学者は言葉の観察者に徹するべきであって、言語の構造や言語使用の動向に介入すべきではないという反論が、従来の言語研究者から出されることもむろん予想されるが、言語の安定的な生態系のためにこそマネジメントの観点が求められると考える。

言葉そのものと種々の社会的要因との相関関係を、言葉の多様性の背後に存在するアイデンティティーの具体相として読みとろうとする姿勢は、特定の言語集団が自らに対して、あるいは他の言語集団に対して、どのような関心を持っているかという社会的意識と深く結びついている。近年になって新たな言語研究領域として形成された言語人類学分野で、言語イデオロギー研究が盛んに行われるようになってきたが、Kroskrity (2010) では言語イデオロギーを以下のように規定している。

個々の話し手、民族的あるいはその他の利害集団、そして国民国家などの持つ、政治的・経済的関心を指示 (index) する、言語体系や言語

使用に関する信念・感情・概念

つまり、「特定の社会集団の持つ言葉に関する価値意識」と言い換えてもよいだろう。最後の「信念・感情・概念」は、従来の言語学の立場からは明らかに主観的モチーフであるが、そのようなイデオロギーが具体的な国語政策を方向づけることもまた歴史的に明らかである。明治期の標準語政策は国民国家の形成と深く結びついた国家語イデオロギーであったし、昭和初期の柳田国男の方言圏論などは、方言を排除しない国語観という点で標準語政策とは違った立場に立つ民俗的国語イデオロギーを背景に持っていたといえる。

次に社会言語学の一分野である言語計画論の動向を見てみよう。一般的に言語計画の世界では、言語計画全体をステータス計画(地位計画)とコーパス計画(実体計画)とに分けるが、Haarmann(1990)はこの二者を補完する第3の言語計画として、言葉のアイデンティティーを管理する威信計画 prestige planning の必要性を提唱している。ハールマン(1985)では、

威信計画とは、ここでは、言語計画活動に関連することは共同体の価値観をコントロールする生態学的要因の集合体と定義される。すなわち、威信計画とは、ことば共同体の民族的アイデンティティーにまつわる価値観を形成している要素に係わる計画だといえる。

と定義している。方言を論じる場合には、「民族的アイデンティティー」は「地域的アイデンティティー」と置き換えなくてはならないだろう。具体例として、地方語をパトア(田舎ことば)として蔑視するフランス国家主義思想を取り上げて、

言語計画者はフランス語を母語とする人々にだけでなく、パトア思想のために劣等感で苦しむ地方ことば共同体の人々にも、アピールすべきである。つまり、この場合の威信計画は、フランス国家主義者のパトア思想の解消と同時に、非フランス語共同体の持つ文化的遺産や、民族文化様式のひとつの表出たる言語の奨励を目標にすべきである。

と述べているが、「パトア思想」を「標準語イデオロギー」に、「民族文化」を「地域文化」に置き換え

てみれば、近現代の日本の言語状況とよく通じる。

つまり、自然的及び人為的災害要因によって物理的被害、社会経済的被害及び文化的被害が引き起こされた際に、被災した人たちは自らのアイデンティティーの拠り所を著しく傷つけられてしまった状況に置かれているといえるだろう。文化的側面というならば、アイデンティティーと結びついているのは、地域の歴史・地誌・生業等を背景にした生活文化、そしてそれらを表現する言葉である。彼らが自分たちの言葉で自らの思いを語り合える場を意識的・計画的に作っていくことが、地域の言葉や言語生活に立脚した威信計画ということになるだろう。ささやかなお茶っこの会であっても、彼らの言葉に傾聴する場をつくる活動は大切になってくる。

従来の言語研究は研究者中心の言葉との関わり方であったが、新たな研究態度において中心となるのは、その言葉を話す人たちであり、研究者はその支援者の立場にしか立たない。古いタイプの言語学者からは、これが研究かという批判はあるかもしれない。しかし、たとえば植物や昆虫の標本づくりに専念した昔の生物学と、生態環境全体を対象化し、その保持と改善に関与していく新しい生態環境学との違いに相当するものであると考え、かりに生態言語学という名称でとらえておこう。

7. 言葉をめぐって、どのような支援活動が可能か

それでは、そのような生態学的態度のもとに、言葉の領域でどのような支援活動が可能かについて考えてみよう。昭和30年代のテレビの普及と高度経済成長による大都市への人口集中によって、地方の過疎化が深刻な限界状況に達しており、社会経済的状况と同様に、地方の方言も衰退に向かっているとされて久しい。東京を中心としたマスメディアの普及や高度経済成長は、地方の衰弱を招いたという意味では、社会経済的災厄につながる側面を持っていたと考えるべきではな

いか。東日本大震災津波や原発事故による放射能災害に見舞われた地域においては、地域的アイデンティティーをめぐる状況はさらに厳しいと言わなければならない。被災した地域の伝統的文化や言葉が貴重であることをいくら研究者が力説しても、話し手たち自身にとっての価値観に訴えなければ、次の世代に継承されることはなく、地域アイデンティティーとともに方言や地域文化は消滅するだろう。言葉の研究者は、前節で論じた態度転換を行うことではじめて支援者としての立場を確立することができる。

それでは、一般的にどのような支援活動が可能となるだろうか。大野(2015)でも述べたように、①方言を記録する、②方言の学習材(学術論文ではない)を作成する、③方言を伝える場を設定する、のようなプロセスが求められるだろう。①記録作成は、従来の方言調査とは重なる部分はあるが、いまだ調査されていない地域方言が存在するのも事実であり、また、方言による談話記録を地域の言語文化資料として将来に向けて作成しておくことも意義は大きいと考える。②学習材作成は、地域の言語文化について学びたい子どもたちを対象として想定することも重要である。③方言を伝える場の設定は、一般市民や次世代の小・中学生を対象に、方言で昔話を語り聞かせる活動、方言演劇活動などが、地域にとっての方言の価値に気づいてもらうために有効であることを経験してきた。これらの各プロセスにおいてどのような活動が有効かは、土産土法あるいは地産地消であり地域によって異なることになるだろう。

具体的な支援活動例として、文化庁や科学研究費の支援を得て釜石市で実践した活動を紹介してみたい。令和2年度事業は進行中であり、かつ新型コロナウイルスの影響で十分活動が活性化できていない状況なので、令和元年度の活動から紹介したい。

①記録作成については、すでに過年度の取り組みで必要なことを実施しているので省略する。以下の活動は、地域の昔話を方言で語るグループ「漁火の会」との連携事業である。言葉の研究者はあくまでも支援者(黒子)に徹して、活動の表立っての主人公は、地域の方言活動家でなければなら

ないと考える。

②学習材作成については、大人たちだけで地域方言を学びあうことにとどまらず、子どもが活用することができる学習材として、方言昔話の語りの絵本『釜石 漁火の会が おらほ弁で語る ふるさとの昔話』(146頁)を作成し、教育委員会の理解をいただいた上で市内の小中学校に配布した。大人が読んで子どもが読んで楽しめるように、方言の語りを大きな字で中央に位置づけ、その右ルビとして共通語訳を、左ルビとして方言の発音を表記するといった工夫を施した。採録した17話は、すべて釜石市内各地の特定の場所に関する伝説や昔話であり、地域の語り手グループ「漁火の会」メンバーの語りを文字起こししたものであって、子どもも大人も地域に愛着を持つことができるように工夫した。また、イラスト28枚、方言地図7枚など視覚に訴える素材を配して、子どもが楽しく読めるように配慮した。

③方言を伝える場の設定については、「南部弁サミット in 釜石 おらほ弁で昔話を語っぺし」を釜石市民ホール TETTO を会場に実施した。釜石地域の言葉で日常生活を送ることの楽しさ・面白さについて、方言で昔話を語る「漁り火の会」による語りを通じて気づいてもらうこと、方言が価値の低い言葉ではなく、自分たちの心情を最も忠実に反映できる言葉であって、いろいろな社会的場面で地域の連帯的感情を表現できる言葉であること等について、次世代を担う子どもも含めた釜石地域の方々に理解を深めていただき、方言が次世代に継承されるための社会的認識を促進することを目的に実施した。なお、単に語りを聴かせるだけでなく、昔話の展開に従って、舞台上の大画面に場面場面の挿絵を大きく投影することで、目と耳の双方から昔話を楽しめる工夫を行った。また、昔話「つま淵の河童」を素材に、方言による寸劇の上演も行った。加えて、隣接する民話のふるさと遠野や、交流のある青森県八戸市の語り手にも、方言昔話を披露してもらった。

このような方言による語りの会を7年間継続してきたが、楽しみの少ない冬場の行事として少しずつ市民の間で定着してきており、令和元年度

には方言話者である高齢者を中心に90名程度の来聴者に恵まれたが、より若い人や子どもたちに聞いてもらうことが次の段階の目標である。このほか、仮設住宅時代に語りを聞いてもらっていたが、現在では復興住宅に入居されている被災者の方を対象として、方言昔話の語りの出前講座を3回実施した。また、市内2校の小学校を訪問して、総合的学習の時間として「ふるさとの昔話」を子どもたちに語り聞かせる会を実施した。併せて、被災地の語り手同士で交流のある八戸市においても、青森県の語り手たちと連携して語りの会を実施した。

8. これからの課題

世界の言語危機をもたらしたグローバル化と同様に、産業労働力を都市部に集中させる戦後の政策も、地方にとっては過疎化をもたらす災厄につながる一面も持っていた。そこに追い打ちをかけたのが東日本大震災であって、現在の被災地域の窮状が震災だけによって引き起こされたというわけではない。災害の全体像を考えると、災害要因として自然的要因・人為的要因を想定したが、さらにその災害が置かれた社会経済的背景・文化的背景というものを想定する必要もあるのではないだろうか。

冒頭の柳田国男の災害経験に戻ってみよう。関東大震災の報を受けた在欧日本人の中に「これはまったく神の罰だ。」とするいわゆる天譴説があり、これに対して強く反論したことを柳田は報告している。このような災害と神の意志とを結びつける傾向は、洋の東西を問わず根強く存在してきた。柳田の反発したのは、天災を為政者の悪政に帰する中国古代の天譴説であった。日本でも、平安時代に菅原道真の怨霊による天変地異が京都の政治を変えている。かつて筆者が岩手大学の留学生を東日本大震災津波被災地に引率した折りに、「これは神の罰とは考えないのですか」と、内戦で苦悩する中東地域出身の留学生から真剣な問いを受けた経験がある。冷静に考えてみれば、科学的知識によって災害の機序を説明できるように

なったのはごく近代以降のことであり、それ以前の私たち人間は実に弱い存在であって、神や天や御霊といったものを担ぎ出さなければ災害の不条理を説明することができなかった。災害の理不尽さの向こうに超自然的なものを感じ取ろうとする心性は、確実に現在の私たちにも遺伝しているであろう。そのような傾向が良いとか悪いとかいうのではなく、一つの文化的背景として存在しうることを歴史的に客観化・相対化し、そして二次的な人的災害を招かないように冷静に無毒化することも、人文系の研究者の大切な使命ではないだろうか。江戸時代流行の鯨絵に、地震と世直しを結びつけようとする庶民の民俗的想像力を論じたコルネリウス・アウエハント(1979)などはその先駆けであろう。しかし、この問題は言語研究者としての筆者の力量をはるかに超えてしまっているので、今後、災害人類学など新領域の登場に期待したいと思う。

以下に図示したように、文化的背景や社会的背景を前提として、そこに災害の発生を位置づけることで人間社会が蒙る被害の総体を量的・質的にとらえることができるだろう。そして、災害からの復興に際しても、マニュアル的な既成の対応策のみでなく、地域の実態に即したカスタムメイドの対応が可能となるだろう。その際に、社会科学系はもちろんのこと、人文学系の研究者に期待させることは決して小さくはないに違いない。

現在、私たちは新型コロナのパンデミックという新たな災害の真っ只中で暮らしている。その社会経済的な被害は計り知れない。伝統的文化事業も継続不能となり、文化的被害もやはり計り知れない。このような危機的状況にあって、医療従事者の奮闘の一方で、社会科学系や人文系は何ができるかを模索しなければならない時期に来ている。現状は、ポスト・コロナの復興支援段階ではなく、まさに発災当初の段階にあり、これまでコロナに対する防災・減災の準備はほとんど何もなされてこなかった。

言葉が関わる領域についても、対面による「声」の文化が根こそぎ奪い取られてしまっている



る。当然、これによるコミュニケーション障害が広範に表れている。マスク着用による表情の欠如、身体的コンタクト忌避による視覚障がい者等支援の実施不能、オンライン・コミュニケーションの導入による新たなデジタル・デバイドの発生、演劇・芸能活動の停止などなど、あげればきりのないほどの困難が出来している。声の文化を代償していく方法論の模索は、人文系も含めて早急に切り拓かれねばならない課題であり、かつ、コロナ収束後にその回復に向けた備えも求められるだろう。

コロナという新たな災害に向き合う姿勢づくりにおいても、災害は人間の社会と文化を深く傷つけるものという点において、私たちがこれまで経験してきた東日本大震災などの災害体験と通じるものがあるはずであり、人文系研究者を含めて総がかりでポスト・コロナ社会の構築を目指さなくてはならないだろう。

参考文献

石井正己(2013)『文豪たちの関東大震災体験記』(小学館)
 大野真男(2015)「方言の継承における研究者の役割」『方言を

伝える—3.11 東日本大震災被災地における取り組み—』(ひつじ書房)
 コルネリウス・アウエハント著<小松和彦・中沢新一・飯島吉晴・古家信平訳>1979『鯨絵 民俗的想像力の世界』せりか書房
 ハラルト・ハールマン著<早稲田みか編訳>(1985)『シリーズ 21 世紀の言語学 言語生態学』(大修館書店)
 パトリック・ハインリッヒ&松尾慎(2010)「東アジアにおける危機言語とその研究」『東アジアにおける言語復興—中国・台湾・沖縄を焦点に』三元社
 Crystal, D. (2000) *Language death*. Cambridge: Cambridge University Press. (デイヴィッド・クリスタル『消滅する言語』斎藤兆史・三谷裕美訳、中央公論新社、2004年)
 Edwards, J. (2009) *Language and Identity: An Introduction*. Cambridge University Press.
 Fishman, J. A. (1991) *Reversing language shift: theoretical and empirical foundations of assistance to threatened languages*. Clevedon: Multilingual Matters Ltd.
 Haarmann, H. (1990) Language planning in the light of a general theory of language: a methodological framework. *International Journal of the Sociology* 86.
 Kroskrity, P. V. (2010) Language Ideologies –Evolving Perspectives. In *Society and Language Use (Handbook of Pragmatics Highlights 7)* . John Benjamins.
 Nettle, D. and Romaine S. (2001) *Vanishing voices*. Oxford: Oxford University Press. (ダニエル・ネトル/スザンヌ・ロメイン『消えゆく言語たち—失われる言葉、失われる世界』島村宣男訳、新曜社、2001年)

本研究は科学研究費基盤研究(C) 課題番号 A20K006400 の成果の一部である。